

令和元年第1回鳥取市消費者行政審議会 会議概要

【開催日時】

令和元年7月29日（月） 10:30～12:00

【開催場所】

鳥取市役所駅南庁舎 地下第5会議室

【参加者】

出席委員 山根滋子委員、平尾昭一委員、岡田安弘委員、青木博之委員、
松本公彦委員、廣岡千波委員、中山実郎委員、城野和実委員、
谷口一真委員、神庭伸子委員、福田美奈委員
(15名中11名出席)

事務局 見生消費生活センター所長、川口消費生活センター副所長、
金谷消費生活センター主幹

傍聴者 なし

【次第】

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員の交代について
- 4 協議事項
 - (1) 平成30年度消費相談の状況について 資料1
 - (2) 平成30年度消費者教育・啓発の取組み実績及び成果の検証について 資料2, 3
 - (3) 令和元年度消費者教育・啓発の取組み内容について 資料4
- 5 その他
- 6 閉 会

【協議事項に関する質疑・意見】

○平成30年度消費者教育・啓発の取組み実績及び成果の検証について

(委員) エシカル消費の認知度向上のためには、例えば、民間のスーパーとの連携を進め、売場にエシカル商品のコーナーを作るなど、実践の場を作る取り組みをするべきではと思います。

日弁連で欧州に視察に行った際、エシカル消費はセレブの慈善活動と思う方もおられたので、そうではなく、民間事業者にとってもビジネスチャンスととらえてもらうニーズを把握することが普及に必要なことであると考えます。

(委員) 先月エシカルフェスタを実施しました。メーカーなどと協力して、消費者と顔を合わせて理解を深めていきました。また、行政との連携をすることによって、取組みがより広がるのではと考え、県消費生活センターの職員と連携させていただきました。親子での参加いただくなど、普段の買い物が地域や社会のこういったことにつながるかを知る機会になったと思います。

(委員) 県のエシカル消費に関する今年取り組みとして、スーパーにお願いをしてエシカルコーナーを設置してもらうように考えています。やはりチラシを見るだけでなく、実際の商品と合わせて情報を発信することがこれからの普及に必要と考えています。

⇒(事務局)市としても民間との連携が必要と考えています。まだ調整中ですが、大型ショッピングセンターと連携した事業実施など、今後事業者と連携した取り組みを始めていく予定です。

(委員) 小学校では5,6年生が家庭科の授業の中で消費生活について学んでいます。ただ、それ以外でも、例えば調理実習をするときには地元の野菜を使うことや、フェアトレードや、マークを見て買うなど、消費の学びにつながる取り組みを機会を見て行っています。

家庭でも学校で習ったことを話しながら、一緒に買い物をしたりすることで、より理解が深まると思いますので、実際の店舗の中にエシカル消費に関する表示などがあるとより多くの方に知っていただけたらと思います。

(委員)大学の活動でも、地産地消、地域振興などの様々な取り組みをしているので、エシカル消費とかかわりを持たせているものもあると思います。エシカル消費に関しては事例研究などで終わってしまうことが多いので、次につながる状況がなかなか生み出せていないと思います。集客や発信力を考えると JA など地域の事業者との連携を進めていくことも必要と考えています。

(委員)自分は高齢者なのでやはり特殊詐欺について興味があります。高齢者が被害にあうことが多いと聞きますが、原因の一つに、高齢者は自分に対して自信がある方が多いことや、一定の財産を持っていることが多いことあるのではと思っています。もっと学びの機会を持ち、被害防止の意識をどのように広げていくかが課題だと考えています。

(委員)消費生活センターで作成された啓発 DVD が好評でした。高齢者の集まりや小地域での取組みに活用させていただいております。

○令和元年度の取り組みについて

(委員)市連合婦人会も幼少期からの教育として3年前から幼稚園保育園で紙芝居等を使ってものの大切さや食べ物を大事にすることについての学びの取組みを行っています。自分もエシカル消費も学んでいますが、なかなか熟知することができない状況で、日々勉強しながら取り組んでいます。

(委員)事業者の立場ではありますが、事業者としてはいかにいい商品を買ってもらうかを考えますが、消費者はどうしても安価で手軽なものを好むことが多く、売る側、買う側のずれがあると考えています。

消費者教育については、特に若い世代の家庭の中でしっかり学びができているのかと思うことがあります。子どもの頃の学びの場は、一番は普段の家庭生活だと思うので、親世代への取組みも大切であると考えます。

(委員)銀行でも、今年の冬休みから親子セミナーを実施しており、今週は米子で実施しています。鳥取財務事務所や県金融広報委員会など関係機関にも参加いただいております、継続して実施していければと考えています。

今後実施するときには、消費者教育やエシカル消費も取り上げられないか考えながら実施したいと思います。

(委員)別添資料1に小中学校での実践事例や教材の配布を必要とされていることが

挙がっておりました。今年度学校に整備した業務支援システムにある情報共有機能を活用して、教材の情報などの情報を共有いただければ、現場の先生もすぐに活用できると思います。

小さい子たちには DVD 等、視覚的な教材が有効なので、検討いただきたいと思っています。

(委員) 吉本興業の芸人の方々が、寸劇などで社会貢献の啓発活動をするような動きがあると聞いたことがあります。例えばそういった機会を活用するなど、活動の広がりを図ることができればと思います。

自分は大丈夫という気持ち、自信があることが、被害防止の学びを阻害しているしまうということもあるようですので、例えば自信のある方には、被害防止の担い手として学んでいただくといった、学びの機会に広がりを持たせることも必要かと思っています。また、具体的な手口と併せて、「相手をパニックにさせて騙す」など普遍的な手口の基本を伝えることも必要だと考えています。

(委員) 具体的な手口については、ある程度被害が発生してから情報が出てくるので、いかに犯罪者の意識を予測し、手口を想定することが、被害防止には必要と考えます。社会情勢や不安をあおって仕掛けてくることが多いので、我々も先読みして、情報提供することが効果的ではないかと思っています。